ウ　学校教育法（昭和22年法律第26号）第１条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校及び同法第134条第１項に規定する各種学校並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第２条第７項に規定する幼保連携型認定こども園

エ　栄養に関する研究施設及び保健所その他の栄養に関する事務を所掌する行政機関

オ　アからエまでに掲げる施設のほか、栄養に関する知識の普及向上その他の栄養の指導の業務が行われる施設

⑵　修業年限が３年である栄養士養成施設（⑸に該当する養成施設を除く。）を卒業して栄養士の免許を受けた後、⑴のアからオまでに掲げる施設において平成29年12月15日（金曜日）までに２年以上栄養の指導に従事した者

⑶　修業年限が４年である栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後、⑴のアからオまでに掲げる施設において平成29年12月15日（金曜日）までに１年以上栄養の指導に従事した者

⑷　修業年限が４年である管理栄養士養成施設を卒業して平成30年３月29日（木曜日）までに栄養士の免許を受けた者（平成30年３月15日（木曜日）までに卒業する見込みの者を含む。）

⑸　修業年限が３年である栄養士養成施設であって、厚生労働大臣が栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律（昭和60年法律第73号）による改正前の栄養士法第５条の４第３号の規定に基づき指定したものを卒業して栄養士の免許を受けた者

５　受験の手続

⑴　試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

ア　全ての受験者が提出する書類等

㋐　受験願書　栄養士法施行規則（昭和23年厚生省令第２号）第７号様式により作成するとともに、受験願書に記載する氏名は、戸籍（中長期在留者については在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者については旅券その他の身分を証する書類）に記載されている文字を使用すること。

㋑　コンピューター入力カード

㋒　写真（縦６センチメートル、横４センチメートルとし、出願前６月以内に脱帽正面で撮影した上半身像であって、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの。）

イ　４の受験資格の⑴、⑵又は⑶に該当する者が提出する書類　免許等照合書及び実務証明書

ウ　４の受験資格の⑷に該当する者が提出する書類　免許等照合書又は卒業・履修見込証明書

この場合、卒業・履修見込証明書を提出した者にあっては、平成30年３月15日（木曜日）午後５時までに卒業・履修証明書及び栄養士免許取得（見込）照合書を提出すること。

エ　４の受験資格の⑸に該当する者が提出する書類　免許等照合書及び卒業・履修証明書

⑵　受験に関する書類の受付期間、提出先等

ア　受験に関する書類は、平成29年12月８日（金曜日）から同年12月15日（金曜日）までに提出すること。

イ　受験に関する書類の提出は、原則として郵送（書留）によるものとする。この場合の提出先は、管理栄養士国家試験運営本部事務所とし、平成29年12月15日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

ウ　受験に関する書類をやむを得ず直接持参する場合の提出場所は、下記に掲げる事務所とし、受付時間は、アの期間中毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）午前９時から午前12時までと午後１時から午後５時までとする。

北海道　ランスタッド・札幌オフィス　国家試験係

宮城県　ランスタッド・仙台オフィス　国家試験係

東京都　ランスタッド・首都圏プロセスセンター　試験監督事業部国家試験係

愛知県　ランスタッド・名古屋オフィス　国家試験係

大阪府　ランスタッド・難波オフィス　国家試験係

岡山県　ランスタッド・広島オフィス　国家試験係

福岡県　ランスタッド・福岡オフィス　国家試験係

沖縄県　人材派遣センターオキナワ　国家試験係

エ　受験に関する書類を受理した後は、これを返還しない。

オ　受験に関する書類を受理した後は、受験地の変更は認めない。

⑶　書類の提出については次のことに注意すること。

ア　４の受験資格の⑷に該当する者で卒業・履修見込証明書を提出した者にあっては、卒業・履修証明書及び栄養士免許取得（見込）照合書が、平成30年３月15日（木曜日）までに提出されないときは、当該受験は無効とする。

イ　アの書類を郵送する場合は、管理栄養士国家試験運営本部事務所に書留郵便をもって送付することとし、平成30年３月15日（木曜日）午後５時までに到着したものに限り受け付ける。

ウ　アの書類を直接持参する場合の提出場所は、５⑵ウに掲げる事務所とし、受付時間は、平成30年３月15日（木曜日）までの毎日（土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。）午前９時から午前12時までと午後１時から午後５時までとする。

⑷　受験手数料

ア　受験手数料は6,800円とし、受験手数料の額に相当する収入印紙を受験願書に貼ることにより納付すること。この場合、収入印紙は消印しないこと。

イ　受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

⑸　受験票の交付

受験票は、平成30年２月16日（金曜日）に投函し郵送により交付する。

なお、平成30年２月23日（金曜日）までに受験票が到着しない場合は、管理栄養士国家試験運営本部事務所に問い合わせること。

６　合格者の発表　合格者は、平成30年３月30日（金曜日）午後２時に厚生労働省及び５⑵ウに掲げる事務所にその受験地、受験番号を掲示して発表する。

なお、合格者には、厚生労働省から合格証書を平成30年３月30日（金曜日）に投函し郵送により交付する。

７　問い合わせ先

⑴　受験に関する書類の郵送先及び問い合わせ先は下記のとおりとする。

管理栄養士国家試験運営本部事務所

東京都豊島区西池袋１丁目７番７号　東京西池袋ビルディング13階　郵便番号171－0021　電話番号03（5396）7837

⑵　受験に関する書類を直接持参する場合の提出先及び合格発表場所は下記のとおりとする。

ランスタッド・札幌オフィス　国家試験係	北海道札幌市中央区北三条西３丁目１番47号　ヒューリック札幌ＮＯＲＴＨ33ビル８階
ランスタッド・仙台オフィス　国家試験係	宮城県仙台市青葉区中央１丁目２番３号　仙台マークワン15階
ランスタッド・首都圏プロセスセンター　試験監督事業国家試験係	東京都豊島区西池袋１丁目７番７号　東京西池袋ビルディング13階
ランスタッド・名古屋オフィス　国家試験係	愛知県名古屋市中村区名駅４丁目６番17号　名古屋ビルディング６階
ランスタッド・難波オフィス　国家試験係	大阪府大阪市浪速区難波中２丁目10番70号　パークスタワー10階
ランスタッド・広島オフィス　国家試験係	広島県広島市中区本通６番11号　明治安田生命広島本通ビル８階
ランスタッド・福岡オフィス　国家試験係	福岡県福岡市中央区天神１丁目６番８号　天神ツインビル９階
人材派遣センターオキナワ　国家試験係	沖縄県那覇市久茂地１丁目７番１号　琉球リース総合ビル９階

８　その他

⑴　試験の詳細については、受験要領を参照すること。

⑵　視覚、聴覚、音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成29年11月20日（月曜日）までに管理栄養士国家試験運営本部事務所に申し出ること。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講ずることがある。